

1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の保安規定の認可申請に関する事業者ヒアリング」

2. 日時：令和2年1月9日（木） 13時30分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁8階北会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

新基準適合性審査チーム

上野管理官補佐、加藤安全審査官、川末安全審査官、宮下原子力規制専門員

本多主任監視指導官、石井係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構バックエンド技術部

担当者 他3名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、令和元年12月26日付けで補正（平成30年6月1日付けで申請）のあった原子力科学研究所原子炉施設保安規定の変更認可申請について説明があった。

(2) 上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の点について指摘等を行い、拝承との回答を得た。

- ・ 今回の申請内容は、特定期間における特定作業に係る内容となっていること、かつ内容が詳細であることから、保安規定に定める内容及びその程度として、これまでの保安規定と比較して違いがあると考え、JAEAの考え方について整理すること。
- ・ 別表2-1にピット番号が記載されているが特定できないため、図面等追加するか、記載を削除するか検討すること。

6. 配付資料

(1) 原子力機構からの配付資料

資料1：原子力科学研究所原子炉施設保安規定の変更認可申請について（案）